

令和8年2月10日

みどり市 SDGs パートナー制度

本市は令和3年12月に「みどり5つのゼロ宣言」を行い、令和6年5月に「みどり市 SDGs 未来都市計画」を策定しました。これらの達成のため環境・社会・経済の三側面をつなぐ統合的取り組みとしてSDGs パートナー制度を創設します。

SDGs 及びみどり市 SDGs 未来都市計画の達成に資する取り組みを行う企業等をパートナーとして登録することで、本市とパートナーが一方的な支援や協力ではなく、意見交換や情報共有を重ねながら、市の取り組みを推進し、「みどり市 SDGs 未来都市計画」及び「みどり5つのゼロ宣言」の達成を目指します。

さらには、パートナーの取り組みを広く周知するほか、市から補助制度を紹介するなど企業支援につながる仕組みを構築します。

■登録対象

市内外で SDGs 及びみどり市 SDGs 未来都市計画の達成に資する取り組みを行う企業（個人事業主含む）・団体（市外企業等の場合は、市内において事業活動を行うこと）

■概要

- パートナーは、登録時に SDGs 及びみどり市 SDGs 未来都市計画の達成に資する取り組みを掲げる SDGs 宣言書を提出する。
- 認定後は「みどり5つのゼロ宣言ロゴデザイン」（公募により桐生大学短期大学部アートデザイン学科の学生考案）を使用した木製の登録証及びバッジを交付する。
- 登録期間は登録日から当該年度の末日まで（1年度ごとに更新）
- 前年度の取り組み状況について記載した取組報告書を4月末までに提出する。

■募集開始時期

令和8年3月



問い合わせ

みどり市市民部 SDGs 推進課

TEL 0277-76-0985

Email sdgs-suishin@city.midori.gunma.jp

